



JICAとフェアトレード

見宮美早

●組織としての関わり

日本の政府開発援助（以下、ODA）のうち、主に二国間の技術協力、無償資金協力、並びに有償資金協力を実施する国際協力機構（以下、JICA）におけるフェアトレードとの関係と今後の展望について簡単に報告する。

公正な成長と貧困削減をミッションの一つとして掲げるJICA。途上国の社会開発と同時に、人々のキャパシティ・ディベロップメントを行うフェアトレードという手段は、JICA内で徐々に注目を浴びつつある。フェアトレードは、商品開発や品質・生産管理、貿易実務等の能力向上をはかり、途上国の厳しい立場に置かれる貧困層の人々をエンパワーし、最低限の生活水準を担保しようとする点で、JICAが援助の中心におく概念である人間の安全保障とも合致している。

日本におけるフェアトレードの認知度と流通規模が拡大する中、フェアトレードに関する国内におけるJICAの啓発活動も増加している。途上国の実態を学んでもら

う開発教育に加え、フェアトレード商品の購入を通じて、国際協力に参加・貢献できる主体性を一般市民に提供する意義は大きい。JICAの市民参加型協力の促進及び官民連携強化と連動して、開発パートナーとしてのNGO、フェアトレード団体や関連企業と連携して企画やイベントを立ち上げ、実施する例も出てきている。

途上国及び国内におけるJICAのフェアトレード関連事例をまとめた正式な報告書はまだないが、以下、簡単に紹介する。

●JICA事業との関係

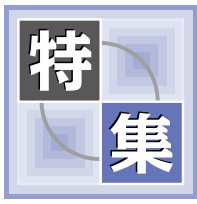
フェアトレードに関するJICA事業のアプローチは、①途上国の制度・体制支援、②途上国の生産者支援、③日本国内での市民参加の促進、の三つに大別できる。このうち①及び②は途上国の人々を対象とした事業となる。

①途上国の制度・体制支援については、途上国政府組織・人員への支援を中心とし、生産・流通・販売・貿易に関する法・制度整備、実施促進、モニタリング、並びに中小零細企業振興等があげられる。フェアト

レード促進そのものを目的としている案件ではないが、結果としてフェアトレードを含む途上国の貿易全般の拡大や効率化につながる事が期待できる支援であり、フェアトレード関係者（生産者、輸入者、販売者）の便益に連結していると言えるだろう。これらの支援は個別のフェアトレード団体や民間企業では対応が困難な分野であり、政府対政府の支援を実施できるJICAの強みである。また、地方開発支援などを通して、地場産業振興の仕組み造りや製品の開発にも取り組んでいる。

なお、JICA支援の特徴として、途上国における支援とともに、途上国関係者を本邦または第三国に招いて研修する制度もある。

②途上国の生産者支援については、原料生産・加工・流通・販売の強化のための技術協力支援が中心となっている。貧困対策の一環として、専門家や技術協力プロジェクト、青年海外協力隊による農産物・手工芸品の質向上、マーケティング強化などの生産者支援の中で、フェアトレード支援も実施されている（ネパールの事例等）。ア



アジアやアフリカで展開されている一村一品運動の促進についても、フェアトレード認証商品はまだないが、地場産業の育成、人々の安定した収入向上など、両者の狙いは近いと思われる。一村一品運動は今後アフリカ・二カ国での展開が計画されており、国内流通及び域内貿易を狙う商品も出始めている中、今後の発展が期待される。

近年では、フェアトレードの促進が事業の活動として含まれるプロジェクトや、また、日本国内のフェアトレード関連団体の方が調査団に参加する実績もある。なお、草の根パートナーシップなどの支援形態による日本・現地NGOに対する支援を通じて、途上国でのフェアトレードに関する生産者支援活動が展開された実績もある。

生産者支援のもう一つの形態として、円借款のような資金協力を通じた支援が挙げられる。スリランカにおいて、プランテーション農園およびその労働者の生活環境改善支援を行っている協力で、結果的にフェアトレードにつながった事例もある。

今後の可能性としては、円借款を通じたマイクロクレジット・スキーム支援が挙げられる。途上国において通常の金融システムにアクセスすることができない、零細企業家または起業を目指す貧困層に対して、初期段階の設備投資資金や運転資金を供与する支援形態である。すでにこの形態の支援が複数の国で実施されており、フェアトレード商品の生産者である零細企業の資金

面を支援することが可能と言える。

③の市民参加の促進については、主にJICAの国内機関（一六カ所）において展開されている。国際協力に対する市民参加の一環としてのフェアトレード団体支援や、フェアトレードの啓発活動支援が中心となっている。これまでのところ市民参加及びNGO・フェアトレード団体との連携強化の観点による活動が多数を占めているが、今後、日本におけるフェアトレード市場の拡大とともにフェアトレードを扱う民間企業との連携の可能性もあると思われる。以下、いくつか事例を挙げてみたい。

① 途上国の制度・体制支援の事例

・エチオピア「農産物残留農薬検査体制・能力強化支援プロジェクト準備調査」(二〇〇九年)。二〇〇八年四月以降、エチオピアの日本向け輸出コーヒーから残留農薬が相次いで検出され、全ロット検査が義務付けられるようになった。特にコーヒーは日本の対応措置が他輸入国に及び、エチオピアの輸出減少という結果につながる恐れもあり、早急な対処が必要となった。エチオピア側からJICAに対し支援要請があり、優良換金農作物（コーヒーとオイルシードを想定）の輸出を促進するための検査体制強化を目的とした案件形成のため、二〇〇九年中に調査を実施する予定。エチオピアはフェアトレードコーヒー、後述する Rainforest Alliance の認証を受けた森

のコーヒーの日本への輸出も予定されている中、このような検査機関の能力強化はフェアトレードのスムーズな実施に貢献すると思われる。

② 生産者支援の事例

・ベトナム「農村社会における社会経済開発のための地場産業振興に係る能力向上プロジェクト」(二〇〇八～二〇一一年)。これまでベトナムでは、「地域振興のための地場産業振興計画調査」や「北西部山岳地域農村生活環境改善マスタープラン策定調査」(二〇〇二～二〇〇八年)を通じて、伝統工芸品の産業振興に係る開発戦略や、地域活性化と貧困削減に資するマスタープランを策定した。この流れで、一村一品運動の考え方を取り入れたベトナム北西部農村部における地場産業振興を通じた住民の生活向上を推進するためのモデルプロジェクトを開始した。現在、地場産業振興のための行政機関等の連携を含む実施体制の構築とともに、パイロットサイトにおいて生産従事者の所得向上を目指した活動も行っている。この事業は、地域資源を活用した織物等の手工芸品や農産加工物等の農村コミュニティの小規模ビジネスであることから、市場開拓の一環としてフェアトレードの基本理念に沿った商品開発及びマーケティング戦略を通じた支援を行っている。

・エチオピア「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画フェーズII」(二〇〇六～二〇一〇年)。ベレテ・ゲラ森林優先地域



広尾地球ひろばカフェ
によるフェアトレード
産品販売



ルワンダで活動する
青年海外協力隊員

内に居住する住民に対する参加型森林管理を促進するプロジェクトで、住民の生計向上に貢献し、かつ森林保全を促進するとし、森林に自生する森林コーヒーの木に着目した。プロジェクトの支援の下、森林コーヒー認証実行委員会が形成され、森林保全を前提条件とした Rainforest Alliance の認証を受けた。この認証により、農民はある程度のプレミアムを受け取れることになった。なお、プロジェクトにより市場開拓戦略も立てられ、日本の民間企業二社が輸入を決定している。

・スリランカ「プランテーション改善事業フェーズI、II」(一九九六年〜現在)。スリランカ政府の政策によって九〇年代前半に進められたプランテーション農園の民営化、およびその対象農園や労働者支援を円借款を通じて行った。その中で、プランテーション農園の収益改善事業、農園労働者の生活環境改善事業、ハウジングローン供与、集合住宅の修繕にアジア開発銀行と連携して取り組んだ。その受益農園のいくつかは FLO (Fairtrade Labeling Organizations) 認証を受けるに至っている。円借款を通じた資金面での支援及び労働者に対する労働・生活環境を改善するように各農園に働きかけたことが、フェアトレード認証を得る上での基礎となったと考えられる。

・本邦「中小規模のコーヒー生産者輸出能力強化」地域別研修(二〇〇九)

二〇一二年)。フェアトレード等の高付加価値コーヒーを念頭においた研修で、二〇〇九年度から実施予定。中南米、アジア、アフリカ等のコーヒー生産国からの参加者が想定されている。研修内容としては、高付加価値コーヒー(認証スペシャリティコーヒー等)や市場ニーズの理解促進、コーヒーの輸出入に係る国際的な規制・法令、日本への輸出に係る規制、諸手続きに関する講義、品質・生産管理能力・マーケティング能力向上のための講義・視察を検討しており、フェアトレード団体やコーヒー関連企業との連携も計画している。

・複数国「青年海外協力隊による現地生産団体支援」(写真1)。ネパールの手工芸隊員が女性グループのカバン作りを支援しており、主な販売先が日本のフェアトレード団体となっている。また、別のフェアトレード会社では、アフリカの手工芸協力隊員が支援している生産者団体の商品の販売をしている。ルワンダからは、隊員が識字学校に通う女性組織に商品開発や市場開拓などを指導したサイザル麻のバスケットが輸入されている。セネガルからは、隊員が香料「チュールライ」を使用したキャンドルにセネガル国旗のデザインを施し、現地の伝統衣装用の生地を使った包装にした商品が輸入されている。モロッコからは、隊員が伝統刺繍の質向上の指導をしているバックや、商品開発支援を行った貝類養殖女性組合のキャンドルなどが対象となっている。

・複数国「草の根技術協力によるフェアトレードに取り組む団体支援」。草の根技術協力事業は日本の市民団体等の提案による国際協力活動を JICA が支援するもので、これまで東ティモール(ピースウィンズ・ジャパン、パルシック)、メキシコ(慶応義塾大学山本純一研究室フェアトレード・プロジェクト)、スリランカ(日本フェアトレード委員会)におけるフェアトレードコーヒー栽培を通じ、途上国の生産者支援が行われている。例えば、東ティモールのプロジェクトでは、二〇〇三年の事業開始以降、参加農民は二〇〇世帯を越え年間の輸出量も増加するなど着実な成果が見られている。

③市民参加の促進の事例

・「フェアトレード・フェア」JICA 地球ひろば(東京)二〇〇六年二月。企業のCSR室向けのセミナーや一般市民向けのワークショップをNGOからの講師を招いて実施し、フェアトレードの仕組みや背景にある格差の構造などについて紹介(写真2)。

・「併設カフェ内でのフェアトレード紹介」JICA 地球ひろば(東京)。ショップコーナーでは様々な団体のフェアトレード商品を販売し、またカフェ内で提供するコーヒーやデザート用の砂糖としてフェアトレード製品を提供している(なお、コーヒーは草の根技術協力事業を通じて東ティモールで生産されたもの)。



・「買物ゾーンにおけるフェアトレード商品やJICAボランティアが関わった商品の販売」JICA中部(名古屋)二〇〇九年。元JICAボランティア及び中部地域のNGO関係者を委員とした「JICAボランティアOBの社会還元あり方調査研究会」によって提案されたショップ企画でJICA中部内に設けられる名古屋地球ひろばにおいて、二〇〇九年度中に立ち上げ予定。ボランティアが関わった製品の展示販売を通して活動を紹介することを目的とし、すでに国内で製品化されている協力隊関係の商品はフェアトレードの理念に基づいているものが多いため、フェアトレードの理念についてもパネル展示などを通して紹介する。同時に、地域のNGO等の取り組むフェアトレード商品も販売する予定。

●今後の可能性と課題

JICAにおけるフェアトレードの認知度及び事業との関わりが、少しずつではあるが増加傾向にある一方、組織をあげてフェアトレード支援方針を打ち出す他の欧州のドナー機関の動きとはなお大きな隔りがある。例えば、英国国際開発省は毎年国内で実施されるフェアトレード週間に積極的に参画し、二〇〇八年二月には英国Fairtrade Foundationを通して今後二年間で二〇万ポンドの支援を実施すると発表している。ベルギー政府は途上国生産者支援とともに、国内にフェアトレードセン

ターを設置して情報収集や啓発活動にも力を入れる。これらの組織の取り組みとの違いは、主に日本国内のフェアトレード市場、商業活動並びに認知度がまだまだ発展途上であることに起因するといえる。

他方、日本国内の事情を問わず、途上国におけるフェアトレード活動はあくまで現地の生産者の生活向上・安定を主目的とすることから、JICAにおけるフェアトレード関連事業が拡大する見込みは十分ある。今後さらにJICAの具体的な事例が増えることで、より効果的・効率的なフェアトレード支援事業の取り込みやフェアトレード生産者、流通、販売団体との連携が期待できると思われる。

課題としては、まさにアジア経済研究所主催の研究会「フェアトレードは貧困削減に結びつくのか」の名のとおり、フェアトレードと貧困削減の関係がまだ議論の最中にある点であろう。英国国際開発省同様フェアトレードは生産者側のキャパシティ・デイベロップメントを主目的とする位置づけるか、あるいは安定した収入確保による貧困削減まで目的を拡大するかによって、どのような成果を求めるのかに大きな違いが出る。当面はJICAの援助手法の一つとして正式に位置づけていく前の段階の試みとして、事例を重ねていき、その効果も含めさらに調査・検討し、援助とフェアトレードとの関係を検証していくことが現実的かと思われる。

別の課題としては、JICAとしてのフェアトレードへの関与方針である。これまでは、主に青年海外協力隊やNGO支援などを通して、いわゆる点の援助を中心に行っている。国内においても、国内センターが個別に啓発活動を実施しているのが実態である。これらの点の活動を、組織として面的に拡大・深化させるか否か、関連情報の収集、分析、発信を集中して担う部署場があるいは担当者設けるのか否かについての議論も検討もこれからである。

日本と比して、すでに大きな市場シェアを有する欧米諸国においてもフェアトレード商品の購入規模は拡大傾向をたどっている。少なくとも、世界的に見てこの市場がさらに拡大するならば、フェアトレードというツールを、援助の一つの手段として柔軟に取り入れる意義は十分あると考える。

(けんみや みさ/国際協力機構アフリカ部)